



写

国大協企画第23号
令和3年7月5日

各 国 立 大 学 長 殿
(大学院大学を除く)

国立大学協会
入試委員会委員長 岡 正朗
(公印省略)

「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領」
の改訂について（通知）

標記のことについて、令和3年7月1日（木）～令和3年7月5日（月）まで実施いたしました総会決議において、別添のとおり改訂されましたので、通知いたします。

各大学におかれましては、別添「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領」（以下、実施要領）および以下の内容を踏まえ、遺漏なきようご対応願います。

「実施要領」の改訂にあたり、国立大学協会として、昨年度の実施要領改訂の考え方と同様に、「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」に沿って、【分離分割方式】を堅持しつつ、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保し、国立大学への入学志願者の一人一人が安心して受験に臨めるようにするため、追試験の設定等を含む各種方策をとりまとめました。

文部科学省の「令和4年度大学入学者選抜実施要項」（令和3年6月4日付け 3文科高第284号文部科学省高等局長通知）（以下、「実施要項」）の「第14 新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等」にて各大学へ要請がされている事項については、各大学で設定しているアドミッション・ポリシーにもとづき、入学志願者が不利にならないように、必要な措置を最大限講じていただきますようお願いいいたします。

また、「実施要項」に添付されております、「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」(以下、ガイドライン)を確認の上、試験場における感染拡大を防止し、受験生が安心して受験できる環境の確保をお願いいたします。

個別学力検査の追試験の対象者については、③受験生に対する要請事項の【③受験できない者】【④受験の取り止め】【⑤試験当日における対応】を踏まえ、『新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者、試験直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者、海外から日本に入国して受験する場合に、入国後の待機期間中の者。また、発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある者。』を基本とし、各大学でご判断をお願いいたします。なお、ガイドライン上で、「新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明や新型コロナワクチンの接種を、受験要件にしないこと」が明確化されておりますので、ご留意ください。

今回の「実施要領」は、大学入試センターとも調整の上、国立大学全体として分離分割方式を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症等を罹患した入学志願者の受験機会を確保すること、昨年度に実施した実績があること等を考慮し、前期日程・後期日程の後に追試験を設定させていただいたものとなっております。「実施要領」上で設定している以外の、入学志願者を第一に考えた各大学が実施する方策については、各々の大学において社会に対して十分に説明を行えるようにお願いいたします。

【送付資料】

- ・国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（R2.7.5 改訂）

【参考資料】

- ・国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（R2.7.5 改訂　変更箇所見消版）

【本件に関する連絡先】

国立大学協会企画部　村山、伊藤
TEL：03-4212-3517
FAX：03-4212-3509
E-mail：kikaku@janu.jp